

人権教室のご案内



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

人権教室は、身近な人権問題について考える機会を設け、相手への思いやりの心や生命の尊さを学ぶこと等を目的とした啓発活動で、こどもや若者を対象に、小学校、中学校、高校、大学等で幅広く実施しています。

費用は無料です。リモートでの実施も可能ですので、管轄の連絡先にお尋ねください。

小学生・中学生向け

- ・ 絵本・紙芝居、ワークショップや、中学生人権作文コンテストの入賞作品を基に制作されたDVD等を利用した人権教室

※いじめ等身近な人権問題に関する人権啓発DVD等を見て、児童・生徒に意見等を聞きながら進めます。

- ・ スポーツ団体と連携した人権スポーツ教室
- ・ 広島県パラスポーツ協会と連携したパラスポーツ人権教室

※選手やコーチによるお話と実技。講演型と体験型が選べます。

- ・ 平和学習の中で「平和と人権」をテーマとした人権教室
- ・ プロの音楽家による音楽人権教室 など



パラスポーツ人権教室



音楽人権教室(広島交響楽団による演奏)



バルーンを使用した人権教室

高校生向け

- ・デートDVに関する人権教室
- ・インターネットと人権に関する人権教室
- ・性的マイノリティに関する人権教室
- ・法教育とコラボした人権教室 など

※動画など活用しながら、ワークショップ形式で実施するなど、生徒一人一人が考える機会を設けた教室を実施します。

法教育とは

法教育とは、法律の知識や技能を身に付け、社会生活を送る上で必要となる権利や義務を認識し、法的に正しい行動をとる能力を身に付けることである。

法教育では、学習指導要領等に基づき、基礎的な知識や技能を身に付け、法教育の重要性の理解や、法的に正しい行動をとる能力を身に付けることに取り組む。

○ 法の精神にある価値、法やルールの役割、尊重を受ける受容型教育

法教育が目指すもの

法教育では、

- ① 社会の中で正しい生き方を身に付けながら生きていく上で、法やルールが不可欠なものであることへの理解を深める。
- ② 個人の権利を公平に理解し、多様な価値観を尊重し、自己を表現したり、法やルールにのっとった適正な解決を図ったりする力を養う。

ことを通じて、自由で公正な社会を築く人々の態度を育成している。

法教育の主な内容

- 憲法や民法の基礎知識、権利、より良い社会の作り方
- 契約自由の原則など私法の基本的考え方
- 個人の尊重、自由、平等などといった法の基礎となっている基本的な価値観の理解や実践的学習

法教育に関するお問い合わせ先
法務局・人権擁護委員会
法務局 法務部 法務課 法務第二係
担当 佐藤 先生
E-mail houkyouku@mg.gpo.jp

法教育ホームページ
法教育ページ
<http://www.mg.gpo.jp/house/househouse/index2.htm>



連絡先（法務局・人権擁護委員協議会）

広島法務局人権擁護部・広島人権擁護委員協議会
〒730-8536 広島市中区上八丁堀6番30号 電話:082-228-5790
管轄:広島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、山県郡、安芸太田町、北広島町

広島法務局廿日市支局・廿日市人権擁護委員協議会
〒738-0024 廿日市市新宮一丁目15番40号 電話:0829-31-2164
管轄:廿日市市、大竹市

広島法務局東広島支局・東広島竹原人権擁護委員協議会
〒739-0012 東広島市西条朝日町9番11号 電話:082-423-7707
管轄:東広島市、竹原市、大崎上島町

広島法務局呉支局・呉人権擁護委員協議会
〒737-0051 呉市中央三丁目9番15号 電話:0823-21-9288
管轄:呉市、江田島市

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会
〒722-0002 尾道市古浜町27番13号 電話:0848-23-2883
管轄:尾道市・三原市・世羅町

広島法務局福山支局・福山人権擁護委員協議会
〒720-8513 福山市三吉町一丁目7番2号 電話:084-923-0100
管轄:福山市、府中市、神石高原町

広島法務局三次支局・三次人権擁護委員協議会
〒728-0021 三次市三次町1074番地 電話:0824-62-5070
管轄:三次市・安芸高田市・庄原市



人権教室の御利用をお待ちしています！